

教育目標		一人ひとりの障害と発達をふまえ、自己の可能性を十分に伸ばすとともに、社会の一員として「清く 明るく たくましく」生きる人間形成に努める。	総合評価
学校運営の方針	○視覚障害に特化した専門的教育機関としてセンター的機能を発揮する。 ○幼児・児童・生徒の多様なニーズを考慮した教育活動を展開する。		
昨年度の成果と課題	主體的な学びをうながす教育の創造と授業力の向上 ICT活用教育の推進 理療教育の研究推進と臨床実習の充実 キャリア教育の充実と進路開拓の推進 交流及び共同学習の推進 運動習慣の定着と健康教育・食育の推進 防災教育の推進 特別支援教育に関するセンター的機能の充実 地域と共にある学校づくりの推進 合理的配慮に基づく効果的な支援の提供	具体的目標 授業改善に向け公開授業や研究授業を実施。「主体的・対話的で深い学び」を見据えた指導案の作成 ICTの機器研修や積極的な使用により、活用能力を高める。 教育課程の見直しに伴った、指導内容の研修を行う。 進路体験実習および職場実習、進路にかかわる学習会等を企画・実施する。関係諸機関との連携をさらに深める。 地域の学校と連携し、学習や行事での交流・共同学習を行う。 学校生活全般を通して、積極的に運動や食文化に親しむ機会をつくる。 防災についての関心や知識を高め、危機感を持って災害に対応できる指導を行う。 視覚支援室の機能を十分に発揮し、センター的役割につとめる。 盲学校や視覚障害者への理解を深める取組を進める。(学校見学会の実施・学校運営協議会設置等) 適切な合理的配慮が提供されるよう関係機関との連携を深める。	
評価項目	具体的目標 (重点項目)	具体的方策・評価指標	自己評価 成果と課題(評価結果の分析)
幼稚園 小学部	幼小部の教育の充実	幼児・児童の実態を把握し、視覚障害教育の研修を充実し、専門生の継承をすすめる。 幼児・児童間の交流を広げ、主體的な学びをうながす日々の実践の充実を図る。	
中学部 高等部	中高部の教育の充実	生徒一人ひとりの実態を把握し、より個に応じた学習指導や生徒指導を行う。 生徒や保護者の希望を聞き、社会自立に必要な歩行学習やPC学習、作業学習など、生徒個々の自立活動を支援する。 進路ガイダンスや進路講演会などの進路学習や施設見学、職場実習など、生徒の実態に応じた進路指導を行い、卒業後の進路に結びつくよう支援する。関係諸機関との連携、事業所・施設等の新規開拓、校内における進路指導の充実を図る。	
保健医療科 専攻科医療科	保専部の教育の充実	課題を抱える生徒への指導の充実 国家試験合格に向けた取組 進路を見据えた実技力の養成	
総務	研修の充実 育友会	各種研修会、公開授業を組織的、計画的に実施し、授業力や専門性の向上をはかる。研究集録を作成する。研修ライブラリーの充実と活用を図る。 育友会活動を補佐し、関係行事の調整・計画・立案に協力する。	
教務	教育課程等の作成 新学習指導要領の研修	小学校新学習指導要領の導入に向けて、対応した小学部重複の教育課程の検討及び作成を行う。 小学校・中学校・特別支援学校(小学部・中学部・高等部)の新学習指導要領の研修を行い、周知を図る。小学部・中学部・高等部重複における特別な教科道徳の取組について、指導内容や評価内容について検討を深める。	
進路指導	キャリア教育の実践 就労支援機関との連携	生徒・保護者の進路希望を踏まえた上でひとりひとりに望ましい勤労観を身に付けさせ将来の希望が実現できるように指導する。 県内にある5カ所の障害者就業・生活支援センターと連携を図り、各地域における視覚障害者に対して必要な助言等を行う。	
生徒指導	生徒指導 文化的行事	あいさつや言葉づかいなど基本的な生活習慣や態度を指導する。規範意識を身につけさせ、問題行動の早期発見・早期対応・未然防止に努める。 ムジークフェストならや文化鑑賞会を企画・運営し、児童生徒が学芸に親しむ機会をつくる。また本年度は主管校として近畿盲学校弁論大会を開催する。	
保健体育	校内美化 体育活動の充実	日々の清掃分担や大掃除を計画し、生徒の清掃習慣の育成と衛生環境の整備を行う。 体育祭の企画・立案を行い、全校体制で実施する。幼児・児童・生徒が運動しやすい体育環境を保持する。	
人権教育	人権教育の充実 人権啓発を推進	各学部、学年における目標・年間指導計画を作成し、学校生活全体を通して、担任を中心にクラスに応じた人権教育に取り組む。資料の提供や紹介を積極的に進める。 校内の研修会(生徒対象・職員対象)を企画していく。 研究会や研修会の情報を委員会内で共有していき、校内の人権啓発に活用していく。	
自立活動	自活講座の充実と活用 自立活動の教材・教具の整備と点検	自立活動講座の内容を充実させ、幼児児童生徒からの相談や情報提供の要求に応え、かつ適切な指導を行う。 自立活動室の環境整備を行い、展示物の紹介を積極的に行う。	
情報処理	情報セキュリティの啓発 ICT機器の情報収集と発信	校務系パソコンの導入や新システムへの移行に対応し、情報セキュリティの強靱化をはかる。 研修や他校との情報交換を通して機器に関する情報収集を行い、機器更新の準備や地域の方への発信を行う。	
図書	読書の啓発 館内整備	児童・生徒のニーズに合ったメディアで課題図書を提供し、新しい本の紹介を適宜行うことにより、読書啓発に努める。 古い図書の廃棄や書架の整理を継続し、配列を工夫して利用しやすい環境整備を行う。	
視覚支援室	相談・支援の充実 他機関との連携	乳幼児や高校以上の視覚障害児・者の実態把握をすすめ、教育支援の充実に努める。 新設弱視学級の支援、弱視学級卒業年度の児童・生徒への進路情報の充実に努める。 眼科や乳幼児の医療機関、保健センター、高校や障害福祉センター、視覚障害者の会との連携を進める。	
学校見学・体験会	啓発の充実 今後に向けての検討	参加者を広く募り、盲学校や視覚障害についての理解を深められるよう広報と内容について検討を進める。 第1～3回までの総括をとり、今後の継続、形態について検討する。	
盲学校検討	現状と課題の整理	奈良県における視覚障害教育の現状と課題の整理、これからの盲学校のあり方の検討等を行う。	
学校保健	コミュニティ・スクールの検討 病気になるにくい体づくり 救急対応訓練の充実	地域と共にある学校づくりの推進を図り、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入・運営に向けて検討する。 今年度は「食について」をテーマにし、偏食の改善、栄養素の理解など、各学部の実態に応じて取り組む。 各学部の実態に応じて訓練を実施し、緊急時の対応について確認するとともに、教員間の共通理解を図る。	
食育	食育の充実	給食の時間を中心に、楽しく食事をすることで、食事のマナーを身につけさせ、よりよい人間関係を築けるようにする。 世界や日本の郷土料理、食べ物の名前、食品に含まれる栄養について知らせ、食文化について理解を深めると共に、健康によい食事の仕方や望ましい食習慣を身につけさせる。	
寄宿舎	舎生指導の充実	個々に合わせた身辺自立を目指し、舎生の見え方に応じた生活動作の指導を行い生活力を高めていく。 ろう学校寄宿舎と連携し、共同行事の推進、また地震避難訓練等を実施し緊急時の対応の充実を図る。	

学校関係者評価